



弊社探傷剤の品質保証期限について

弊社探傷剤の品質保証期限は、未開封の状態、直射日光及び高温多湿を避けて保管して頂き、かつ容器が腐食していないことという条件の下、下記のように設定しております。

製品別 品質保証期限

製品	荷姿	品質保証期限*1
1. レッドマーク 染色浸透探傷剤 浸透液、洗浄液/除去液、現像剤	缶	3年
	エアゾール	
2. レッドマーク 染色浸透探傷剤（水ベース*2） 浸透液、現像剤	缶	1年
3. レッドマーク 洗浄水（水ベース*2）	缶	2年
	エアゾール	3年
4. ネオグロ 蛍光浸透探傷剤 浸透液、洗浄液/除去液、現像剤、乳化剤	缶/粉体	3年
	エアゾール	
5. ネオグロ 蛍光浸透探傷剤（水ベース*2） 浸透液、現像剤	缶（浸透液）	2年
	缶（現像剤）	1年
6. マグナロン 磁粉探傷剤 蛍光磁粉、非蛍光磁粉	缶	3年 (インスタント磁粉は1年)
	エアゾール	
7. マグナロン 磁粉探傷剤 分散剤、防錆剤、消泡剤	缶/粉体	1年
8. マグナロン 濃縮磁粉液	ポリ容器	2年
9. マグナロン 磁粉分散油	缶	3年
10. マーキング剤	缶、ペン	3年
11. 工業用脱脂洗浄剤	缶	5年 (エースクリーナー-Qのみ3年)
	エアゾール	
12. 発泡性ガス漏洩検査剤	缶	2年
	エアゾール	3年

上記に記載のない製品についてはお問い合わせください。

*1 品質保証期限

- 5年: 製造月を含め 60ヶ月
- 3年: 製造月を含め 36ヶ月
- 2年: 製造月を含め 24ヶ月
- 1年: 製造月を含め 12ヶ月

*2 水ベース探傷剤 : 成分中に水を配合している製品です。(SDS参照)

1. それぞれの品質保証期限につきましては、成分の劣化・分離等による性状及び性能の経年変化確認試験の結果から、安全に使用できる期限を設定してあります。
2. 開封・開缶後につきましては、その保管状態により製品の性状が変化する場合がありますので、上記の品質保証期限は適用されません。ただし、各々の缶に表示されている保管方法、または SDS に表記してある保管方法に従って頂ければ、開封前にほぼ準じるものと考えております。
3. ご使用においては必要量だけ取り出し、取り出した液は使い切るようにしてください。また、開封後はできるだけ早めに使い切ってくださいようお願い致します。
4. 品質保証期限を過ぎた製品を使用される場合には、性能確認をお客様の責任で実施して頂き、お客様の判断でご使用ください。

以上、御理解の上、今後とも弊社製品をご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

◇弊社のロット番号表記について◇

■缶製品 ラベルにロット番号及び品質保証期限を表示しています。

Lot ◎◎ × △△△

◎◎ 製造年:西暦末尾 2 桁 *

× 製造月:A~L が 1 月~12 月に対応。下記対応表参照

△△△ 製品固有のロット番号(3 桁又は 4 桁)

製造月とアルファベットの対応表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月

ラベル表示例(イメージ)



25 J 123 : 2025 年 10 月に製造した固有ロット番号 123

品質保証期限(年/月) 3 年の製品: 2028 年 9 月

5 年の製品: 2030 年 9 月

※2009 年製造分までは、製造年の数字が西暦末尾 1 桁となっております。

■エアゾール製品 缶底部にロット番号及び品質保証期限を印字しています。

Lot □ ◎◎ × △△△

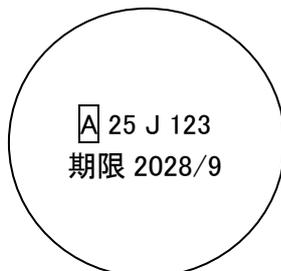
□ : 委託充填会社の記号: A、NB など

◎◎ : 製造年:西暦末尾 2 桁 *

× : 製造月:A~L が 1 月~12 月に対応

△△△ : 製品固有のロット番号 3 桁

缶底印字の例



1 行目 : □ 25 J 123

2025 年 10 月に製造した固有ロット番号 123 を A 社で充填した製品

2 行目 : 品質保証期限(年/月)

※品質保証期限が 5 年のエアゾール製品は「期限」の印字はありません。

以上